

鎌田公認会計士事務所
税理士法人 鎌田総合事務所
公認会計士 鎌田直善
税理士 鎌田ふくみ

7月に入り、記録的な暑さが続いています。クーラーとアイスが、必需品です。
短い夏を楽しみましょう！！

事務所内研修のことなど

公認会計士 鎌田 直善

早くも7月となりました。我が事務所では、4月・5月は、3月決算のお客様の決算・申告が集中する繁忙期、6月は、3月決算のお客様の監査の締め時期です。ですから、これらが一段落した7月以降、秋口までは、しばし、ほっとする時期であると同時に、例年、事務所を挙げて研修に取り組む時期となります。

今回は、これら事務所の研修体制についてご報告します。

1. 毎週水曜日9:00の定例研修

税務・会計・資金繰り・財務分析など各分野から、これはというテキストを選定し、1年を通じて、毎週水曜日朝30分程度の研修をしています。テキスト1冊で半年・一年がかりとなることもあります。この1年は「法人税の鉄則50」（中央経済社）を読解、あと4ページで終了するところです。

今回のテキスト「法人税の鉄則50」の共著者 濱田康宏氏は、所長 鎌田の太田昭和監査法人（現 新日本監査監査法人）在勤時代の仲間で、監査法人退職後、故郷広島に帰還、税務業務に専念し、著述活動を続けている方です。もともと、大学在学中に公認会計士試験に合格した優秀な男です。論旨が明快なのが彼の書籍の特徴で、研修テキストとして、たいそうありがたい書籍でした。

2. Net 研修

日本公認会計士協会、税理士会、TKCなどが主催するネット研修を、随時、事務所全体で受講します。特に税制改正に関連の研修などは例年、必須です。ほかにもこれはというテーマの研修に参加しています。

つい先週も、熊王征秀税理士のネット研修を、スタッフ全員で受講しました。

3. 研修会場でのリアル研修への参加

同様に、各会主催のリアル会場研修を、随時受講しています。今月は、スタッフ全員が税理士会主催の「組織再編税制」の研修に参加しました。

また、この時期には、東京・札幌での良い研修にも参加します。昨年は、スタッフ5名が札幌での専門家研修に参加しました。

4. 朝礼研修

随時ですが、毎朝の朝礼時に、定例の事務連絡とは別に、所長又は副所長から 15 分程度の研修を実施することがあります。事案などの共有、税法など制度改正への随時対応などが中心です。スタッフが発表することもあります。

29 年分の路線価が公開されました

スタッフ 安藤 光徳

7 月 3 日に、国税庁より平成 29 年分の路線価が公開されました。

路線価とは、1 月 1 日時点の路線（道路）に面する標準的な宅地の 1 m²当たりの価額（千円単位で表示）のことで、相続税や贈与税計算時の土地の評価額を算定する場合に使用します。路線価は市街地の道路にしか設定されていないため、路線価の無い土地を評価する場合は、固定資産税評価額に、国税庁より路線価図と一緒に公開されている評価倍率表での倍率を乗じて計算します。

土地の価格の指標として、上記の路線価、固定資産税評価額の他に、公示価格があります。公示価格とは、地価公示法に基づき国土交通省が、都市およびその周辺の地域等において標準地を選定し、その正常な価格を判定し公表するものです。

一般の人が土地の売買をするときの取引価格に対して指標を与えること、国や地方自治体による公用地取得の際の価格算定の基準となることなどを目的としています。毎年 1 月 1 日現在の価格が 3 月下旬に発表されています。

なお、路線価は公示価格の 8 割程度、固定資産税評価額は公示価格の 7 割程度を水準に決められています。

固定資産税評価額は、市役所から届く固定資産税の納付書に記載されています。

路線価は国税庁、公示価格は国土交通省のそれぞれのホームページで閲覧することができます。

・・・東京銀座の路線価の高騰ぶりは、バブル期を超えたようです。

函館本町丸井前は 1 m² 145 千円。28 年と同じでした。

夏季休暇等のお知らせ

8 月 11 日～15 日まで、事務所全体で夏季休暇をいただきます。祝日、週末を入れてではありませんが、若干長期になりますので、よろしく願いいたします。

なお、6 月～11 月の事務所営業時間は 9 : 00～17 : 00、12 月から 5 月まで 9 : 00～18 : 00 です。あわせて、よろしく願いいたします。

バックナンバーは、<http://www.kamada-cpa.jp/>でご覧いただけます。